

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明]

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事業名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう (すいりしせつとうほぜんこうどか じぎょう(とくべつがた)のうちしゅうせきそくしんがた) 農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業(特別型)農地集積促進型))
ふりがな 地区名	きくちへいや 菊池平野 地区
事業箇所	菊池市深川他地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和11年度 (2029年度) (9 年間)
総事業費	3,373 百万円 (うち県費 928 百万円)
事業内容	受益面積A=665.1ha 用水路工 L=31km
事業目的	本地区は菊池市の中央に位置し、一級河川菊池川・迫間川に沿う菊池川水系を用水源とする地形勾配の緩やかな水田地帯で土地利用型農業を中心とした地域である。 用水施設は、造成から約40年が経過し、老朽化による漏水が生じ、営農に支障を来しているとともに水管理や施設の維持管理にも多大な労力を費やしている。 これらの課題を解消するため、本事業により用水施設の計画的な更新整備を行い、併せて担い手への農地集積の促進を図ることで、農業生産の向上及び農業経営の安定に寄与することを目的とする。

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

幹線用水路の目地補修状況。
これまで、地元で目地補修等を何度も行ってきたが漏水が止まらず、営農や施設の維持管理に支障を来している。

【写真②】

幹線用水路の段差が生じている状況。
水路の老朽化が著しく、営農に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.95
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、本地区は、昭和40から50年代のほ場整備事業により一体的な整備が行われ、水稻を中心に、麦、ゴボウ(春・冬)などが盛んに栽培されている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、幹線・支線水路の老朽化が進行し、安定した農業用水の確保ができなくなる。また、地区内の農業者の高齢化も進んでおり、耕作放棄の発生、水管理や施設の維持管理の増大により本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。</p> <p>本事業により、幹線・支線水路の更新整備を実施し、併せて担い手への農地集積を促進することで、農業用水を安定的に供給し、担い手を中心とした生産性の高い農業を継続することが可能となることから、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>菊池市は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置づけ、地元は、事業推進委員会を組織しており、市及び地元の事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>菊池市、事業推進委員を中心として地元説明を行い、計画内容の説明や意見交換を行うことにより関係者から了解を得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【埋蔵文化財については、用水路の更新事業は調査不要。なお、大規模掘削を行う場合は実施設計時に再協議が必要。】	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	d	2
	4)受益者の仮同意状況	10	d	4
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	b	12
		40	計	28

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		85